

議 長	副 議 長	事 務 局 長	事 務 局 次 長	主 幹	係 長	係 員

行 政 視 察 報 告 書

平成23年11月12日

笠岡市議会議長殿

(出張者)	議員 角田訓也	印	議員	印	印
	議員		議員		印
	議員		議員		印

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告致します。

記

【1】 長野県 諏訪市議会

住 所	〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
電 話	0266-52-4141 (内線520)
視 察 案 件	まちづくり市民協議会について
期 日	平成23年11月8日(火) 14:30~16:30
応 対 者	諏訪市まちづくり市民協議会 小松郁俊会長 (小松内科クリニック院長) 諏訪市議事務局会 河西茂局長 諏訪市議会事務局 伊藤茂樹次長 企画部・まちづくり・男女共同参画推進課 山岡龍郎課長
視 察 状 況	写真の通り
訪 問 施 設	諏訪市議会・委員会室
概 要	<p>諏訪市まちづくり市民協議会は、「ともに生きるまちづくり」の実現を図るため、行政と連携をとりながら市民参加のまちづくりを推進する団体で、平成12年6月5日に160名の仲間たちが参加して発足した。</p> <p>2年毎に再組織しながら回を重ね、第5期は平成20年4月に新メンバーを加えて再組織した。</p> <p>市民協議会は、「ともに生きるまちづくり構想」のなかにおいて、市民参加型のまちづくり実現のひとつの取り組みとして生まれた。その特徴は「自由に活動しながら、市民と行政とがお互いにタイアップしてまちづくり活動に取り組んでいくむということ、そして諏訪市全域を視野に入れた活動をしていくということ」にある。</p> <p>参加者各々が、これまでにない新しいタイプの地域づくり活動に発足以来5期10年間にわたり取り組んでいる。</p> <p>先駆けとなった健康文化都市づくり市民協議会よりスケールアップして、環境のまちづくり市民協議会、福祉のまちづくり市民協議会、健康のまちづくり市民協議会、情報・文化のまちづくり協議会となった。その4つの市民協議会が個々の活動に取り組むとともに、市民協議会全体として連携して活動している。</p> <p>市民協議会は、一人の市民が自由に発想し、課題を見つけ出し、諏訪市全体を考え、自分たちの手で実現していくという、より高度な市民感覚を求められた。</p>

これまでの多くのまちづくり活動と違って、一人一人が「まちづくりプランナー」であり、実行者でもあり、NPOとも違う。この難しい課題を前に、会員それぞれの努力により大きな成果を得た。諏訪の市民に名前と活動が認知され、それぞれの活動はマスコミにも取り上げられている。



諏訪市役所



諏訪市議会委員会室

***活動内容**

- ・まちづくりに関する学習、研修
- ・会員間の情報交換、交流活動
- ・まちづくりイベントの企画、実施等
 諏訪湖畔の足湯・諏訪湖一周ウォーク・諏訪湖映画祭・並木deコンサート

***対象・・・市内に在住・在勤の方**

***部会・・・市民協議会では、現在3つの部会が活動している。**

- ★健康部会・・・「にこにこウォーキング」の開催・健康増進に関する啓発活動他
- ★福祉部会・・・「駅前みんなの広場」の運営・福祉関連冊子の発行他
- ★情報文化部会・諏訪地域の芸術・文化の調査研究
 ・「諏訪の方言カルタ」等の諏訪地域の文化に関する刊行物の発行他

諏訪市まちづくり市民協議会は、10年以上の活動を続けており、2年毎に再組織しながら新たな取り組みを行っている。

その取り組みが数々と大きな成果となっている事に驚いた。

視察の対応をして戴いた、まちづくり市民協議会の小松会長は、内科クリニックの医師で、まちづくりに対する熱い想いが伝わってきた。

まさに理想とする「まちづくり協議会」で、決して行政主導ではなく市民が主体である。



諏訪市議会委員会室



まちづくり市民協議会・小松郁俊会長

【2】 長野県 茅野誌議会

住所	〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号
電話	TEL:0266-72-2101 FAX:0266-72-9040
視察案件	公民協働における地域福祉計画について
期日	平成23年11月9日(水) 9:00~11:15
応対者	茅野市議会事務局 宮坂佳樹主査 茅野市企画総務部パートナーシップのまちづくり推進課 有賀福美コミュニティー推進係長 茅野市企画総務部 ちのコミュニティーセンター 上原実所長
視察状況	写真の通り
訪問施設	茅野市議会・委員会室 ちの地区コミュニティーセンター
概要	<p>茅野市は、公民館活動を中心に地域課題の学習と課題解決の行動を行ってきた。こうしたなか昭和62年8月には、まち全体で生涯学習に取り組む「生活学習都市構想」を策定し、昭和63年8月には全国の都市で4番目となる「生涯学習都市宣言」を行った。この構想は、茅野市のまちづくりの基本理念・目標である「茅野市民憲章」の具現化を骨子とした。こうした教育委員会を中心とした生涯学習活動を展開する中で、しだいに市民活動は自己完結する活動から、蓄積した成果を積極的に還元する活動へとという流れになってきた。</p> <p>パートナーシップによるまちづくりの具体的事例</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉分野 「福祉21茅野(茅野市の21世紀の福祉を創る会)」 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域福祉計画(福祉21ビーナスプラン)策定 (H21年策定) ○ 「第2次地域福祉計画(福祉21ビーナスプラン)」策定中 環境分野 「美サイクル茅野」 <ul style="list-style-type: none"> ○ 9種類16品目による分別収集システムを確立 (H10) ○ 収集した古紙の「完全循環型リサイクルネットワーク」を確立 (H11) 教育分野 「どんぐりネットワーク茅野」 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「こども・家庭応援計画(どんぐりプラン)」策定 (H14) ○ 「第2次こども・家庭応援計画(どんぐりプラン)策定中 ○ 「小泉山体験の森創造委員会」による里山体験学習の推進。実践記録発刊。 ○ 「多留姫山文学自然の里創造委員会」による歴史と文学の研修事業 ○ 「読書の森 読りーむ in 茅野」らよる読書活動の推進 実践記録発刊。 情報化分野 「地域情報化推進ネットワーク」 <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報プラザの運営 国際化分野 NPO法人「茅野国際クラブ」、NPO法人「ねこじゃらし茅野」 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中高生ロングモント交流事業 ○ 5ヶ国語生活ガイドブック発刊事業 ○ 外国籍都民相談事業 ○ 語学教育支援事業 都市計画分野 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域の公園リニューアル」事業 地域住民が委員となり、行政と公園のリニューアル化を図る。 その他 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「市民館の建設・運営サポート」市民館建設の基本構想から完成後の運営サポートまで ○ 「パートナーシップのまちづくり基本条例」の策定 ○ 茅野市第4次総合計画(市民プラン)の策定 ○ 「茅野市食育基本計画」の策定



茅野市役所



茅野市議会委員会室

保健・医療・福祉の連携による21世紀の「福祉でまちづくり」の実現を目指し、平成8年に「茅野市の21世紀の福祉を創る会（通称：福祉21茅野）」が発足した。

ここでは、市民・民間主導・行政支援の発想のもと、お互いに知恵を出し合い、共に汗も流そうという考えのもとづき、取り組みを行っている。

介護保険制度のスタートとともに、市内の在宅介護サービス提供地区のブロック化を実施。縦割り行政を廃止したことにより、各エリア（地域）では、開業医・ホームヘルパー・ボランティアなどがお互いに連携し合い、住民のニーズにあった多様な支援メニューを提供することができる。

また茅野市の21世紀の福祉を創る会は、福祉21ビーンズプラン（茅野市地域福祉計画）及び各分野別計画、さらには、保健福祉施策を検討してきた。今後も、それらの計画や施策を具体的なものにしていくための取り組みや残された課題、新たな課題の検討をし、多方面から市民の参加を得て「茅野市の21世紀の福祉を創る会」をより充実し、福祉21ビーンズプラン（茅野市地域福祉計画）の総合的な推進を図り、保健・医療・福祉が連携一体になった「福祉でまちづくり」を公民協働により展開している。

保健福祉サービスセンターの主な機能・・・窓口の一本化

*24時間体制の総合相談窓口

*支援の必要な人の発見から、相談、訪問調査、サービス利用計画の作成、経過の見守り、見直しまでの一貫した支援（ケアマネジメント）の実施

*ホームヘルプサービスやデイサービスの拠点

*健診・保健活動（健康学習、健康相談を含む）の拠点

*地域住民の皆さんによる支えあい活動の支援と連絡調整

*福祉教育や生涯学習などの計画的推進

*地域の保健福祉関係者のネットワーク構築

*地域包括支援センター

*総合相談支援及び権利擁護、成年後見

4つの保健福祉サービスセンターの事業をバックアップし、各保健福祉サービスセンター間の連携を図り、情報の提供や交換を行うための中央機能として、市役所の地域福祉推進課、保健課、こども・家庭支援課の3課を、基幹保健福祉サービスセンターとして位置づけている。

福祉21ビーンズプラン(茅野市地域福祉計画)

1. 一人ひとりが主役となり、「共に生きる」ことができるまち
2. 生涯にわたって健やかに、安心して暮らせるまち
3. ふれあい、学びあい、支えあいのあふれるまち
4. すべての人にとって豊かで快適に生活することができるまち



ちの地区コミュニティセンター



ちの地区コミュニティセンター

【3】 長野県 東御(とうみ)市議会

住所	〒389-0404 長野県東御市大日向337
電話	TEL: 0268-67-3582 FAX: 0266-67-3583
視察案件	ワイナリー・ワイン畑の6次産業について
期日	平成23年11月10日(木) 9:45~11:45
応対者	東御市議会事務局 長岡政直事務局長 Hasumi Farm & Winery ニックY. 蓮見 氏
視察状況	写真の通り
訪問施設	Hasumi Farm & Winery 長野県東御市祢津413 TEL&FAX 0268-64-5550
概要	<p>東御市が国に申請していた地域活性化ワイン特区（構造改革特別区）計画について、平成20年11月11日付けで内閣総理大臣から認可された。</p> <p>名称：とうみ Sun ライズ ワイン・リキュール特区</p> <p>ワイン特区</p> <p>構造改革特別区域法（以下、「特区」）に設けられた「酒税法の特例」により、「特区」内において、地方公共団体の長により地域の特産物として指定された果実で、当該「特区」内で生産されたものを原料として果実酒を製造しようとする場合には、製造免許の要件のうち、酒税法第7条第2項(最低製造数量基準（年間6キロリットル）の規定は、果実酒にあつては2キロリットルと、リキュールにあつては1キロリットルに緩和されることになる。</p> <p>なお、果実酒またはリキュールの製造免許を受けた者は、酒税法の規定に基づき、酒税額等の申告、納税及び酒類の製造、移出等に関する記帳等を行う必要がある。</p> <p>※指定果実・・・ぶどう、りんご、ブルーベリー、かりん</p> <p>酒類製造免許の概要</p> <p>酒類を製造しようとする場合には、酒税法に基づき、製造しようとする酒類の品目別に、製造場ごとに、その製造場の所在地の所轄税務署長（上田税務署長）から製造免許を受ける必要がある。</p>



Hasumi Farm
& Winery



花巻市議会の方々と合同の視察

Hasumi Farm & Winery

ぶどう大好きなニックY 蓮見氏が、理想のぶどうを栽培したいという信念のもと、長野県東御市にて自分のぶどう畑を始めた。

資金もあまりなく、人脈もほとんどない状態で、ただ自分の夢を追いかける為だけにこの地に移住した。まわりの人には無謀と言われてたり呆れられたり、しかも初めての慣れない土地で不安だらけのスタートだったが、地元の方々の温かい支援によりぶどう畑自体も小規模ながらスタート。

「巨峰」「ポート」などの生食用と、ワイン用白ぶどう「甲州」「シャルドネ」、黒ぶどうの「ピノ・ノワール」「メルロー」を栽培しており、2010年、委託醸造にて白ワイン「2009 Chardonnay」と赤ワイン「2009 Merlot」を初リリースし、2010年秋、小さなながらも自社ワイナリーを設立した。



ワインの製造過程の説明



ぶどう畑

ニックY. 蓮見氏は、東御市の市議会議員でもある。愛知県出身で海外での生活も豊富である。東御市に移住を決意したのは、ワインを育てる環境の良さと自然が豊かな事と言われた。

荒廃した農地を開拓してぶどう栽培、収穫、ワイン製造、販売と、ほとんど1人で行っている。1人で生産できるワインの量は限られるが、ワイン特区により少ない量でも可能となっている。

基本的に土日のみ現地でワインを販売しているが、国産ワインのマニアがわざわざ東京・名古屋から買い求めてにくるといふ。

営業活動は、フェイスブックが主なもので経費も使わずに、固定した顧客を確保しており、値引き交渉もなくダース買いでの注文も多いという。

添付資料

視察資料 視察状況写真 名刺

(個人行政視察用)